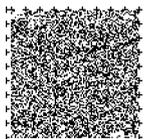


UNIVERSAL DESIGN

こうきょうしせつとう
ふくしま公共施設等
ユニバーサルデザイン指針
ししん
がいようばん
(概要版)
平成17年3月28日

“思いやり”を“かたち”に



ユニバーサルデザインを知っていますか？

すべての人が安全・安心で快適かいてきに生活できるような社会（まち）をつくる考え方のことです。子どもも大人も、男の人も女の人も、身体の不自由な人もそうでない人も、いろいろな人のことを考えて設計せつけい（デザイン）するのがユニバーサルデザインです。

いわば、「思いやり」を社会全体で系統的じつげんに実現していこうということです。



↑自動ドアは、身体の不自由な人にも、荷物を持っている人にも便利です。



←絵を使った案内表示なら、字の読めない子どもや、外国の人でも分かります。

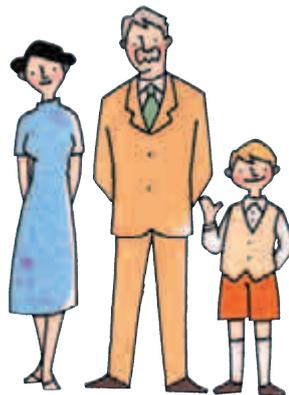
なぜユニバーサルデザインが必要なのでしょう？

これまでのデザインは、「健康な大人の男性けんこう たいしやう」を対象としてつくられてきましたが、「健康な大人の男性」に当てはまらない人はたくさんいるのです。

自由に動けない



国籍、言葉、文化の違い

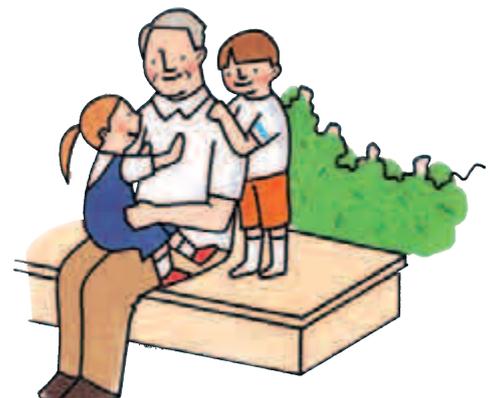


ふくしまに住む人や訪れる人が、みんな日本語が得意なわけではありません。

身体が不自由

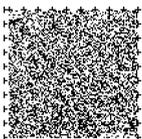
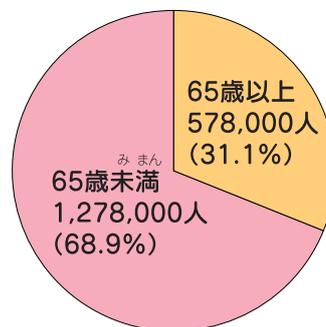


子どもやお年寄り

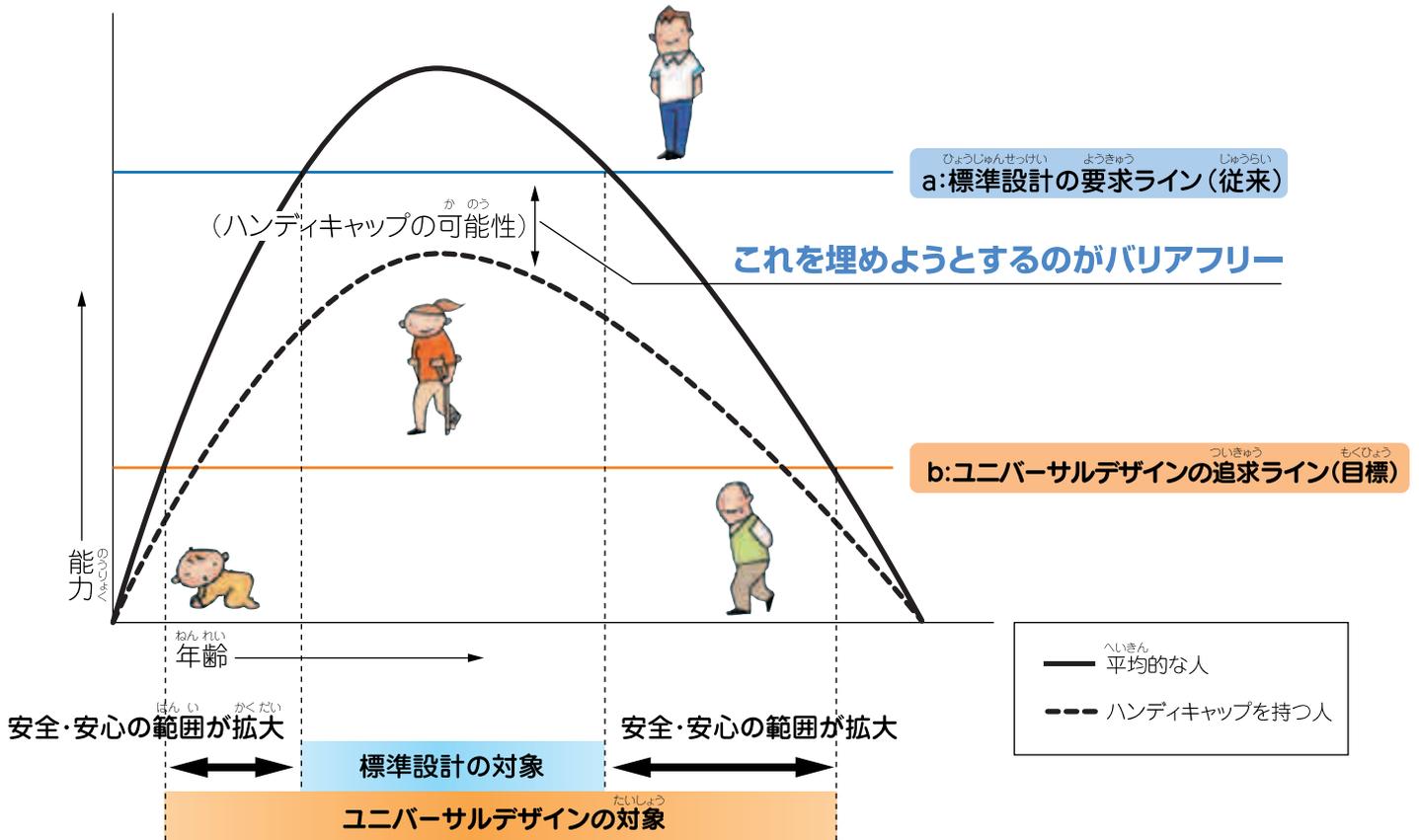


2030年の福島県の推定人口

誰でもはじめは子どもです。そして誰でも年をとります。2030年には3人に1人が65歳さい以上になると言われています。



ユニバーサルデザインのイメージ



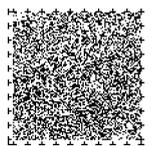
ユニバーサルデザインの考え方

ユニバーサルデザイン	終わりなき取り組み
<p>個々の与条件のもと、多くの利用者の様々なニーズを捉え、はじめからすべての人を対象に、さりげなく美しく、知恵と創意工夫によりデザイン</p>	<p>より多くの人々が、少しでも利用しやすくなるよう、絶えず創意工夫、見直し・改善が必要</p>

期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● 施設づくりへの参画機会の拡大 ● 市場の拡大、価格の低減 ● 環境保全、社会の中長期コストの縮減
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



わたしたち自身のために
 ユニバーサルデザインを進めていくことが必要なのです。



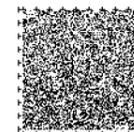
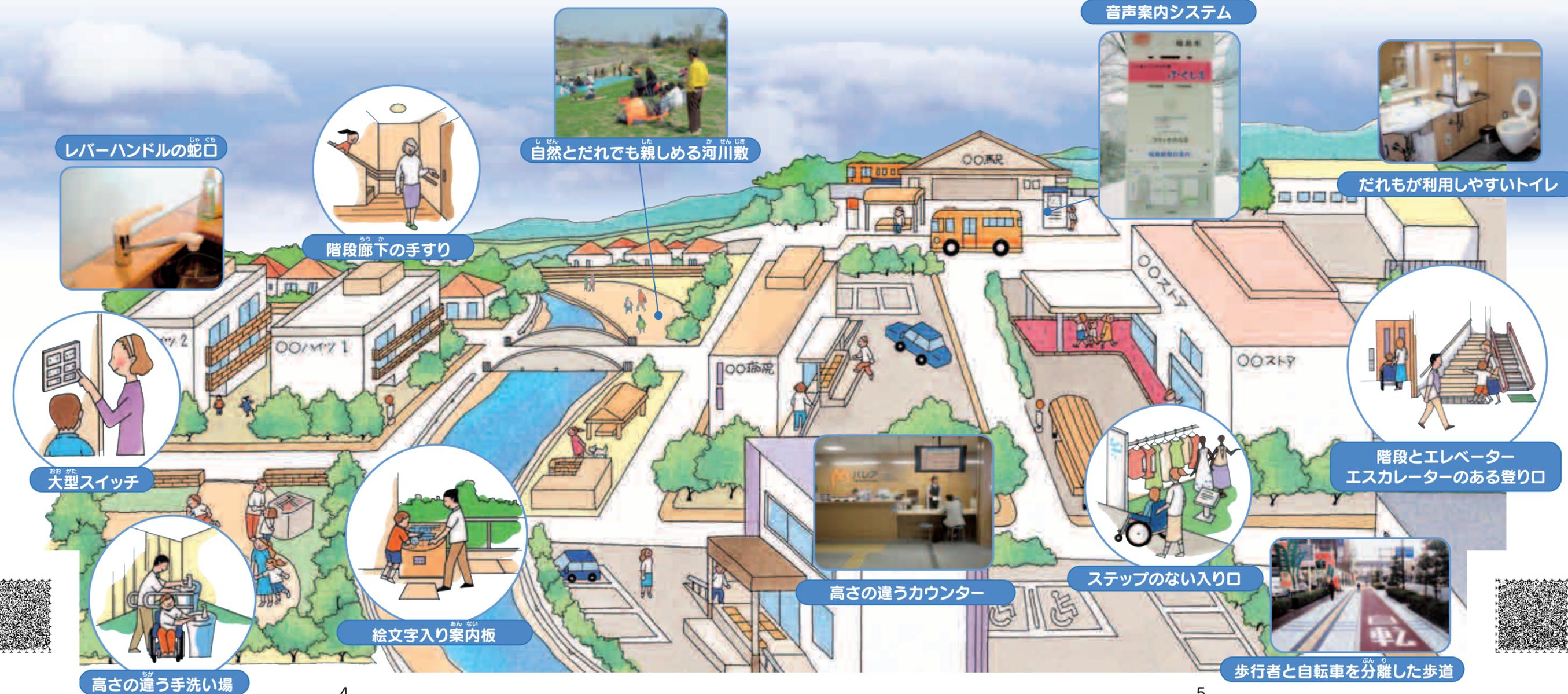
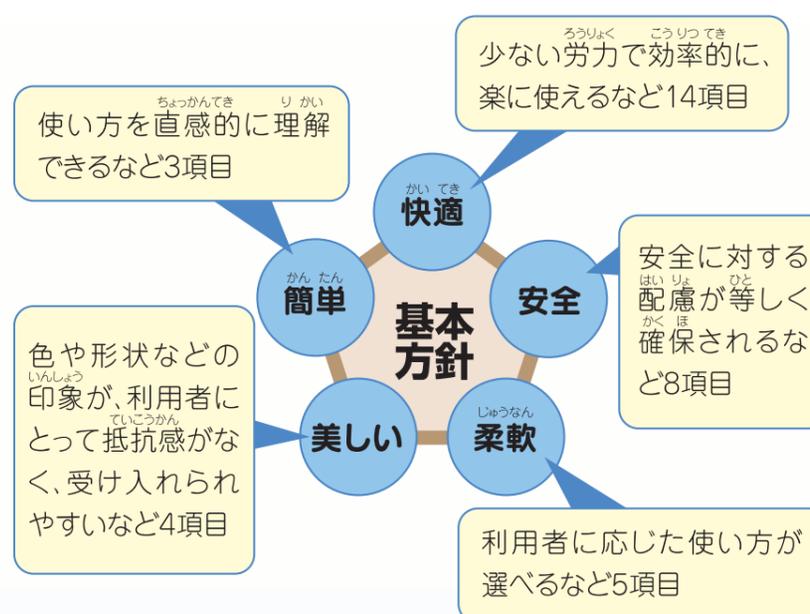
策定の趣旨は？

- 公共施設や民間の病院、店舗など、多くの様々な人々が利用する公共性の高い施設（公共施設等）のユニバーサルデザインの推進は、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現する上で、とても重要です。
- ユニバーサルデザインの実現には、施設づくりに関わるすべての人が相互に連携・協力し、一つの施設（点）から線、面、そして空間へと連続させていくことが不可欠です。
- 本指針は、公共施設等のデザインの「手引き」であり、「計画・設計・施工等の進め方、考え方、参考資料等」を示すものです。
- 指針策定後も、施設の評価やデータの蓄積を行い、変化する時代のニーズを的確に捉えながら、絶えず指針の見直し・改善を行っていきます。

基本理念は？

- 1 ともにつくるデザイン** より多くの利用者ニーズを把握してデザインに反映
- 2 ともに生きるデザイン** 自然と共生し、地域の歴史・文化等を守り育む
- 3 ころふれあうデザイン**
 - つくる人の「ころ」 利用者の想像力、デザインの創造力、意見を聞く対話、利害の調整
 - 利用する人の「ころ」 助け合い、マナー、気くばりなど「ころのユニバーサルデザイン」
 - 管理する人の「ころ」 ころの通い合う対話型の施設運用
- 4 さりげないデザイン** 周辺景観と調和し、ころの障壁を招かない、「さりげなさ」と「美しさ」
- 5 追いつけるデザイン** 絶えず見直し・改善を進める「終わりになき取組み」が重要

基本方針は？



構成は？

施設の構成要素を、移動空間、利用空間、案内・誘導に大別し、様々な利用条件や利用者像を想定しながら、必要事項を整理した「利用目的別」の指針です。

利用目的の分類

移動空間

【13テーマ】

- 道路
- 植樹帯
- 屋外照明
- 駐車場・駐輪場
- 敷地内通路
- 玄関・出入口
- 廊下
- 階段
- エレベーター
- エスカレーター
- スロープ ほか



〈通り抜ける空間〉

利用空間

【14テーマ】

- みんなのトイレ
- 浴室
- 宿泊施設の客室等
- 受付カウンター
- 授乳室等
- 水飲み場等
- 操作ボタン・スイッチ等
- 公園 ほか



〈一定時間利用する空間〉

案内・誘導

【4テーマ】

- 視覚情報サイン
- 触覚情報サイン
- 聴覚・嗅覚情報サイン
- 非常時の情報設備



〈情報提供装置〉

公共施設等

道路
河川
公園
建築物

テーマの接点

テーマ同士の関連性や接点を十分に検討することが重要になります。

各空間等の構成

共通事項

テーマ①

テーマ②

基本事項

… 原則事項(必須項目)

例A：廊下は、歩行者と車いす使用者とが容易にすれ違える幅員を確保します。

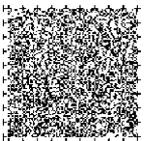
例B：トイレブースの扉は、未使用時に常時開放または使用状況を確認できるようにします。

配慮事項

… 推奨事項(努力目標)

例a：廊下は、車いす使用者同士が容易にすれ違える幅員を確保しましょう。

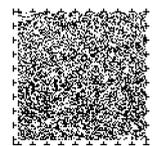
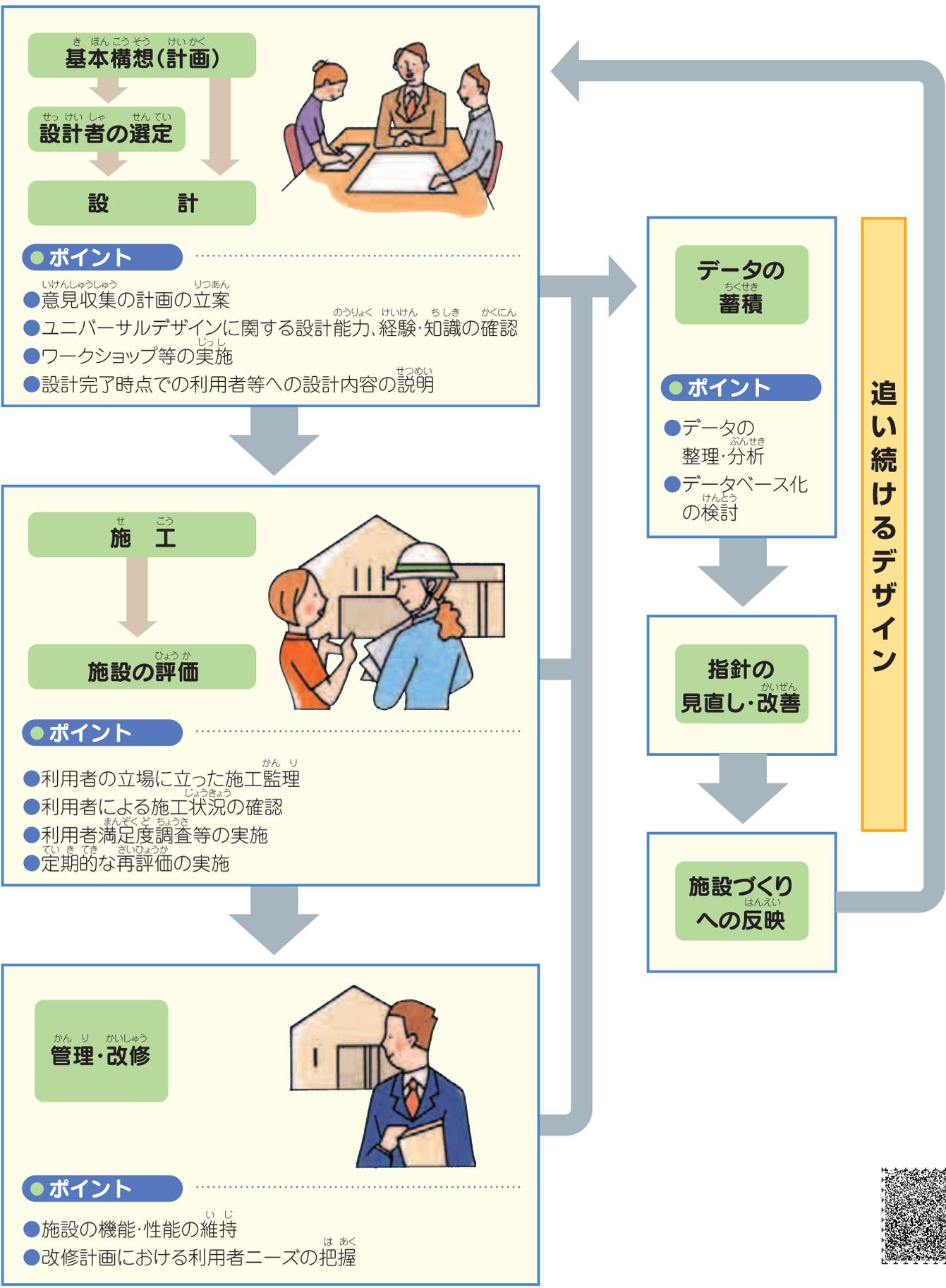
例b：トイレの便器は、温水洗浄機能付きや暖房便座としましょう。



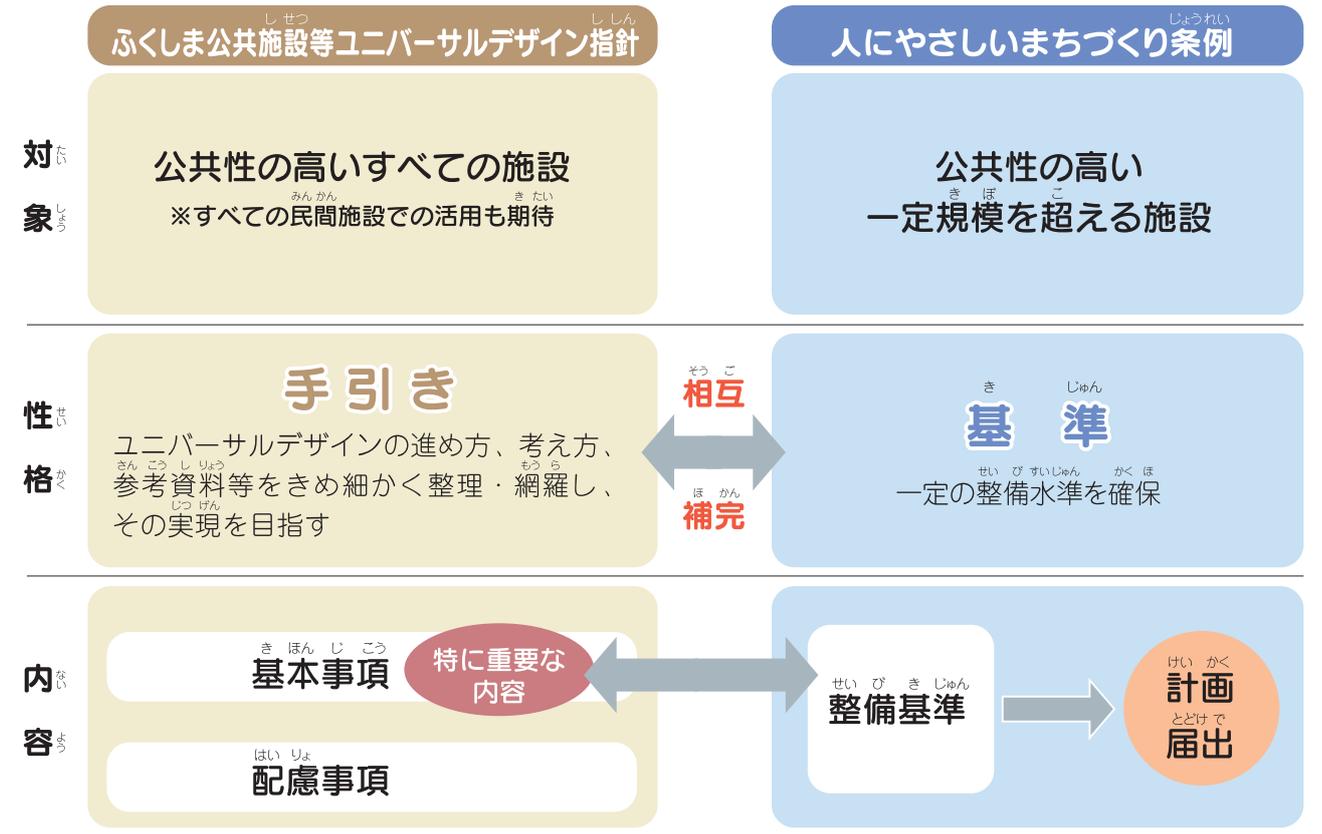
● 資料編：参考データ、事例集、用語解説などを掲載しています。

施設づくりのプロセスは？

施設づくりの各プロセスにおいて、様々な検討を加えていくことが重要です。



条例との関係は？

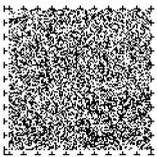


ふとくでいたすう りよう しせつ せいび
不特定多数の人が利用する施設の整備に対して、次のような支援があります。

- やさしいまちづくり推進事業補助金……整備に要する費用の1/2、限度額100万円
- やさしいまちづくり推進資金(貸付金)……50万円以上5,000万円以内 10年間

問い合わせ先：福島県少子高齢社会対策グループ
 電話 024-521-7198 FAX 024-521-7979

[SPコード]
 この中に、文字情報が記録されています。専用の読み取り装置を使って、音声などで出力できます。



福島県 土木部 技術管理グループ

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
 電話 024-521-7461 FAX 024-521-7949

Eメール
 gijutsukanri@pref.fukushima.jp

ホームページ
<http://www.pref.fukushima.jp/kikakugijutsu/gijutsukanri/ud/shishin/>

※この概要版は「平成17年3月28日版」です。
 この指針全文は、上記のホームページでご覧いただけます。